

## 行動計画

2016年3月4日

大阪いずみ市民生活協同組合

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2016年4月1日から2020年3月31日までの4年間

2. 課題

- ① 労働者や管理者に占める女性割合を伸ばす。
- ② 女性管理者の配置されている部署を拡大する。

3. 目標

目標① 計画期間内に、女性職員の比率を40%までにする。

目標② 計画期間内に、女性管理職の比率を27%までにする。

目標③ 計画期間内に、理事・監事の女性比率を現状維持・過半数以上とする。

4. 取り組みと実施時期

取り組み① 新卒採用・中途採用の女性比率を50%以上とする。

- ・平成28年4月～ 非正規からの正規登用制度拡充検討。
- ・平成29年4月～ 新卒採用時の採用職種先の拡充検討。
- ・平成30年4月～ 総合職の新卒採用女性比率を40%以上とする。

取り組み② 女性職員を対象とした、キャリア研修を実施する。

- ・平成28年4月～ 研修の実施。(管理者に対しての風土づくりも含めた研修の実施)
- ・平成29年4月～ 選抜研修・管理職育成研修・外部研修等の女性職員の選抜。
- ・平成30年4月～ 現在女性管理職不在の、センター・営業所でのロールモデル確立。

取り組み③ ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。

- ・平成28年4月～ 新しい勤務体系の検討。(育休・介護など家庭状況に配慮した勤務体系など)
- ・平成31年4月～ 残業時間月平均14時間以下する。有休取得一人年間9日以上とする。

以上